エコマーク運営委員会（第 57 回）議事要旨

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

日　　時：2026 年 10 月 1 日(木) 10:00-12:00
場　　所：公益財団法人日本環境協会会議室（オンラインにて開催）

出席委員：有田 芳子　（主婦連合会）
伊坪 徳宏　（東京都市大学[委任状出席]）
伊東 新之助　（(一社)日本経済団体連合会[委任状出席]）
上野 孝二　（(一社)電子情報技術産業協会[委任状出席]）
○梅田 靖　（東京大学大学院）
大沼 章浩　（(一社)全日本文具協会）
皆藤 寛　（東京商工会議所）
片山 銘人　（日本労働組合総連合会）
川江 心一　（(公財)世界自然保護基金ジャパン[委任状出席]）
齋藤 潔　（(一社)日本電機工業会）
田中 太郎　（(株)日経ＢＰ）
中本 純子　（全国消費者団体連絡会）
西尾 チヅル　（筑波大学大学院[委任状出席]）
西本 英一　（日本チェーンストア協会）
貫名 英一　（(一社)日本オフィス家具協会）
林 祥一郎　（(一社)ビジネス機械・情報システム産業協会）
平尾 禎秀　（環境省[委任状出席]）
藤井 実　（(国研)国立環境研究所[委任状出席]）
村嶋 二郎　（(独)国民生活センター）
安 光晴　（コープデリ生活協同組合連合会[代理出席]）
柳 憲一郎　（明治大学）

（以上 21 名（うち委任状 7 名）、50 音順、敬称略、○：委員長）

欠席委員： なし

（以上 0 名、50 音順、敬称略）

事 務 局 ：新美、廣木、藤崎、大澤、漣、佐野、菅原

議　　題：１．2025 年度エコマーク事業収支決算報告
　　２．2026 年度エコマーク事業進捗状況について
　　３．その他

配布資料一覧：
2026･2027 年度エコマーク運営委員会委員名簿
運営委 57-1　　2025 年度エコマーク事業収支決算報告書
運営委 57-2　　2026 年度エコマーク事業進捗状況について

１．新委員の紹介
日本チェーンストア協会　西本委員が新たに就任されたことが紹介された。
委員長の互選を行い、梅田委員が選出された。

２．2025 年度エコマーク事業収支決算報告書
〇資料「運営委 57-1」に基づき、事務局より 2025 年度エコマーク事業収支決算報告書について報告された。
〇事務局説明後の質問・意見はなかった。

３．2026 年度エコマーク事業進捗状況について
〇資料「運営委 57-2」に基づき、事務局より 2026 年度エコマーク事業進捗状況について報告された。
〇事務局説明後の主な質疑応答は以下のとおり。
・資料中、「（参考）申込件数の推移（直近 10 年）」に記載のある欧州規制のうち、エコマークに直接関係するものはあるのか。
事務局）消費者エンパワーメント指令は不公正取引方法指令に関連するものであり、EU では第三者認証ラベル以外を表示すると不公正取引にあたるという厳しい規制になった。この点で第三者認証を活用しようという気運につながるということはあるかもしれないが、EU 域内のことであるため、エコマークに直接影響するものではないと考えている。
・モバイルバッテリーは、資源有効利用促進法に関係しているのか。

事務局）モバイルバッテリーは同法で「指定再資源化製品」に指定され、自主回収と再資源化が義務付けられたため、関係している。

・事業者・一般ユーザーは、様々な法規制に対してエコマークが有効であることを認知しているのか。適切な説明がされているのか確認したい。

事務局）主にウェブサイトでの情報発信やポジションペーパーなどの公開を行っている。グリーン購入法に関するウェブページは特に充実化を進めてきた。グリーンウォッシュ対策についてもトップページにバナーを設置して専用ページを設けている。モバイルバッテリーについても、資源有効利用促進法に基づくリサイクル面だけでなく、消費者の関心が高い発火問題も含め、認定基準の制定直後にセミナーを実施した。10 月上旬にも経済産業省やメーカーを講師に招いてのセミナー開催を準備している。

・国内法や EU 法規制とエコマークに特化した情報の整理がされているかが気になった。

・2025 年度の事業収支報告では、全体として事業費が減少する一方で管理費が増加している。説明では「事業の効率化」を謳いつつも、口頭ではマンパワー不足に触れ、一方で人件費が増加している点に若干の不整合を感じた。 ただし、2026 年度の事業進捗報告では、非常に精力的に事業推進に取り組まれている。説明では課題に認知度不足を挙げているにもかかわらず、先ほどの 2025 年度の事業収支報告で広報関連費が減少していたため指摘しようと考えていたが、今年度はショート動画も含めて補う活動を精力的にされている。これは引き続き力を入れて進めていただきたい。 また、展示会などにも注力されており、東京商工会議所としても環境分野の周知・協力を行っていく考えである。来月 11 月には当所の会員をメインとした環境分野のビジネスマッチングイベントを予定している。その場でもエコマークの紹介や周知協力を行っていきたい。

事務局）大変心強いお言葉をいただき感謝する。より広く発信していくため、ぜひ東京商工会議所のネットワークなども活用させていただきたい。

・指摘に関連し、マンパワーが不足している点について、増員等の対策を打たなくて問題ないのか。

事務局）そうした課題感は保持しており、予算や戦略的な増員が必要かも含めて検討しなければならないと認識している。

・2026 年度の事業進捗状況において、中東情勢などの外部要因などがあり、新規申込数が前年同期比 75%と漸減している。その背景には、プラスチック資源循環促進法やケミカルリサイクルなど、高度な新規案件に対する認定基準策定に時間を要していることや、審査・認定プロセスの複雑化があると思われる。また、サービス分野への認知拡大や消費者・事業者へのエンゲージメント強化といった広報・認知度向上の課題、信頼性確保対策の負担増、国際認証基準との調和や制度改正対応などにも一定の時間を要している。対策として電子申請システムの効率化や利用拡大、業務フローの改善、

審査委員会の定例開催や書面審査の拡充による審査待ち案件の解消などが進められている。総じて見て、2026 年度の活動状況は効果的な面が多いと感じている。

事務局）一定の評価をいただき感謝する。電子申請の導入などにより効率化が進んだ一方、審査スパンが短縮して事業者とのやり取りのスピードが上がった結果、限られたスタッフ数での対応能力に新たな課題が生じている面もある。今年度は申請数が減少しているため業務が適正に処理できている面もあり、過去 37 年間の傾向を見ても、バブル崩壊後や 2007～2008 年頃の景気後退期には認定数が落ち込み、その後 1～2 年で回復する波が存在する。申込数が回復した際や新たな検証制度の導入を見据え、戦略的に人員配置を検討していく必要があると認識している。

・申込数の減少に対しては、認定取得の魅力を高めるプロモーションの強化が不可欠である。また、電子申請システムなどの利用による効率化を進めるにあたっては、AI の活用やその際の課題についても検討を進めていただきたい。

事務局）一部業務で AI を利用しているが、電子申請システムや認証活動での活用はまだ進んでいないため、ご指摘の通り検討していきたい。

・30 分間でオンライン開催されているミニセミナーについて、見逃し配信や YouTube での期間限定公開などは行われているのか。

事務局）そこまでの発信はしていないが、資料の公開なども含め検討したい。

・参加できなかった方向けの視聴機会として、ぜひ検討いただきたい。

・消費者に対する情報提供の強化について、メルマガなどで夏休み中の子供向けイベントや環境ラベルの検索ツールなどにエコマークを紹介しており、広報活動に注力している印象を受けた。ウェブサイトも使いやすく改善されており、子供を中心とした若年層への対応は非常に積極的だと感じている。対して、長年馴染んでいる大人世代に向けた広報強化は、今回新たな施策が見られなかった。長く親しまれているマークだからこそ一度認定されたら放置されるのではないかという懸念が生じる恐れもあり、信頼性確保も積極的に広報し、大人世代に対する信頼性強化につなげていただきたい。

事務局）子供向けの発信に評価をいただき感謝する。ウェブサイトトップページに夏休みの特設ページを設けるなどの広報を行ったが、大人向けの情報発信は専門的な法律やグリーン購入法の話などに留まりギャップが生じていた。ご指摘の通り隙間（ポケット）があったと認識し検討したい。

・資料中の「国内でのプラスチック資源循環に関する認証の展開」について、グリーン購入法の判断基準においては現在、グローバル認証が求められていると認識しているが、今後設計される「日本版独自検証制度」は国内で通用するものとして設計されているのか、それともエコマーク内に限ってマスバランス方式の信頼性確保に向けた制度として考えているのか確認したい。

事務局）グリーン購入法は、今年度の改定からバイオマスに限りマスバランス方式が導入された。第三者機関による評価・認証が求められており、実質的には国際認証制度

が活用されているが、必ずしもグローバルに限ったものではないため、エコマークが実施を検討している検証制度も活用できるよう検討する。また、エコマーク独自の認定基準（ケミカルリサイクル、バイオマスプラスチック）の第三者監査・認証の選択肢の１つとしても本検証制度が使えるよう準備を進めている。

・将来的にはグリーン購入法の判断基準に活用できるという認識でよいか。その点は環境省と合意（協議）しているのか。

事務局）「合意」段階ではないが、活用していただくことを前提に意見交換を行っている。

・国際認証は費用や工数が非常に高く、中小企業の多い当業界では導入が難しい。こうした簡易的制度が創設されることでマスバランス方式の導入推進を期待する。

・苦情・異議申立の内容はどのようなものか、それを公表する予定はないか。

事務局）苦情・異議申立は ISO 17065 の規定に基づき、文書で正式提出されたものを対象としている。内容としては、認証機関（事務局）に対するものや認定商品・他社に対するものなど様々である。目的は認証活動の品質向上と PDCA サイクルの推進にある。公表を行わない理由は、2023 年度の窓口設置以降の実績が累計 2 件と極めて少ないこと、個別企業の機密情報（センシティブな内容）を含むこと、公表を前提とすると申立自体を躊躇する懸念があるためである。ただし、非公開のままとするものではなく、外部有識者で構成する「公平性確保委員会」にて守秘義務のもと全件報告し、指導・助言を受けている。なお、消費者の不利益に直結するような重大な事案が発生した場合は、別途ウェブサイトなどで公表する方針である。

・詳細な内容ではなくとも、分類分けのうえ、どのような事柄に関する申立があったか程度の概要は出せるのではないかと考えたため、発言した。

・国際的な活動分野について、毎年行われている日中韓での意見交換の直近のテーマや、中国におけるエコマーク（環境ラベル）の普及状況について教示いただきたい。

事務局）中国の環境ラベル制度は国営で運用されており、政府調達リストへの掲載要件となっているため非常に強力な影響力を持っている。認証数も数万～十万規模数を誇っている。日中韓の会議では、3 カ国の状況報告、共通基準の選定・協議、将来の対象品目の決定、CFP（カーボンフットプリント）のラベリングへの取入れ方など、実務的・技術的な議論を行っている。

４．その他

〇次回日程について、2027 年 3 月頃の開催として後日あらためて日程調整する。

以上